

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年6月30日

深谷市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				北根、武蔵野、荒川、永田、黒田、小前田の一部	無	令和2年度～令和6年度	花園資源保全向上活動組織
○				榛沢新田	無	令和2年度～令和6年度	榛沢新田環境保全組合
○				山河	無	令和2年度～令和6年度	山河環境保全組合
○				内ヶ島	無	令和2年度～令和6年度	内ヶ島農地・水等環境保全会
○				大塚島	無	令和2年度～令和6年度	大塚島地域資源保全会
○				伊勢方	無	令和2年度～令和6年度	伊勢方環境保全組合
○				矢島	無	令和2年度～令和6年度	矢島農地環境保全会
○				岡の一部	無	令和2年度～令和6年度	岡上排水維持管理組合
○				檜合、人見の一部	無	令和2年度～令和6年度	かしあい・ひとみの環境を守る会
○				蓮沼、藤野木	無	令和2年度～令和6年度	蓮沼・藤野木環境保全会
○				本田ヶ谷、東方の一部	無	令和2年度～令和6年度	本田ヶ谷環境保全会
○				境、上原の一部	無	令和2年度～令和6年度	境・上原環境保全組合
○				中瀬、高島、新戒、成塚、下手計の一部	無	令和3年度～令和7年度	豊里環境保全組合
○				田中の一部	無	令和3年度～令和7年度	上根開田維持組合
○				原郷、東方の一部	無	令和3年度～令和7年度	幡羅環境保全会
○				岡の一部	無	令和3年度～令和7年度	岡新田環境保全組合
○				町田、血洗島、横瀬、南阿賀野、北阿賀野、上手計、下手計、矢島の一部	無	令和3年度～令和7年度	八基農地管理組合
○				畠山の一部	無	令和3年度～令和7年度	畠山上郷環境保全会

○				櫛挽	無	令和３年度 ～ 令和７年度	櫛挽環境保全管理部
○				山崎	無	令和３年度 ～ 令和７年度	山崎地区環境保全会
○				堀米	無	令和３年度 ～ 令和７年度	堀米環境整備組合
○				瀬山の一部	無	令和４年度 ～ 令和８年度	瀬山地域資源保全会
○				本田の一部	無	令和４年度 ～ 令和８年度	本田東環境保全会
○				田中、菅沼、長在家、 上原の一部	無	令和４年度 ～ 令和８年度	武川環境保全組合
○				畠山の一部	無	令和４年度 ～ 令和８年度	畠山中央環境保全会
○				江原	無	令和４年度 ～ 令和８年度	明戸北部環境保全会
○				新井の一部	無	令和４年度 ～ 令和８年度	新井東部地区環境保全会
○				針ヶ谷、本郷の一部	無	令和５年度 ～ 令和９年度	針ヶ谷環境保全組合
○				本田の一部	無	令和５年度 ～ 令和９年度	芳沼環境保全会
○				上増田	無	令和５年度 ～ 令和９年度	上増田環境保全組合
○				起会	無	令和５年度 ～ 令和９年度	起会環境保全組合
○				西田	無	令和５年度 ～ 令和９年度	西田地区環境保全会
○				畠山の一部	無	令和５年度 ～ 令和９年度	畠山五所環境保全会
○				榛沢	無	令和５年度 ～ 令和９年度	榛沢環境保全組合
○				川本明戸、瀬山の一部	無	令和５年度 ～ 令和９年度	明戸環境保全会
○				宮ヶ谷戸	無	令和６年度 ～ 令和１０年度	宮ヶ谷戸環境保全組合
○				明戸の一部	無	令和６年度 ～ 令和１０年度	明戸東部地域資源保全会
○				明戸、原郷の一部	無	令和６年度 ～ 令和１０年度	明戸西部原郷地域資源保全会
○				上敷免	無	令和６年度 ～ 令和１０年度	上敷免環境保全組合
○				高畑	無	令和６年度 ～ 令和１０年度	高畑地域資源保全会
○				戸森	無	令和６年度 ～ 令和１０年度	戸森環境保全会
○				谷之	無	令和６年度 ～ 令和１０年度	谷之環境保全会
○				大谷	無	令和６年度 ～ 令和１０年度	大谷地域資源保全会
○				後榛沢	無	令和６年度 ～ 令和１０年度	後榛沢環境保全組合